

季節性インフルエンザ・コロナウイルス診断報告書/登園報告書

保護者様

園長

お子さまが感染性の病気になった場合は、完全になおしてから登校しましょう。
ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、以下のとおりです。登園する際は、登園報告書を記入し提出をお願いいたします。

病名	出席停止の期間
インフルエンザ コロナウイルス	発症をした後5日をすぎ、かつ、解熱した後3日をすぎるとまで※

園長 殿

登園報告書

登園を再開するにあたり、下記のとおり報告いたします。

発症日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
/ °C									

↓ 登校可能日は最短でもこの日以降になります

※1.発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日で、その日を0日と数えます。

※2.解熱した後3日（小学生以上の場合2日）とは、解熱した日を0日と数えます。

※3.本人の状態が悪い時は、医師と相談してください。

解熱した日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 登園再開日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

_____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者署名 _____